令和7年名張市議会定例会

令和7年9月定例議会議員提出議案(2)

目 次

4	義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について	3
5	教職員の欠員等の速やかな解消及び教職員定数改善と教育予算 拡充を求める意見書の提出について	5
6	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充 を求める意見書の提出について	7
7	防災対策の充実を求める意見書の提出について	9

議員提出議案第 4 号

義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について

当市議会は、義務教育費国庫負担制度の充実を国に求めるため、地方自治法第99条 の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

名張市議会議員	常	俊	朋	子
司	幸	松	孝力	大郎
司	柏		元	三
同	三	原	淳	子
司	福	\blacksquare	博	行

義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等、水準確保及び無償制という義務教育の根幹を支えるために創設された制度であり、教職員の確保、適正配置、資質向上及び教育環境整備等を進めるため、必要な財源を安定的に確保する意義を有するものであるが、現行は教職員の給与費のみが対象経費とされ、かつて対象であった教材費等は対象外となっており、一般財源で措置されている。

こうした中、国において急速に進められた教育のICT化により、1人1台端末が整備されたが、学校ネットワークの通信回線の帯域確保や統合型校務支援システムの整備等に関しては、依然として自治体間で大きな格差が生じており、子どもたちの学びの格差につながらないよう、学校のICT環境整備に係る安定した財政支援が不可欠である。

また、学校や教員が直面する課題の多様化・複雑化へ対応するため必要となる、情報 通信技術支援員や特別支援教育支援員、教員業務支援員の配置のほか、学校司書の配置に ついても、自治体間で格差が生じないよう、一般財源による措置ではなく、国庫負担金に よる財源確保が求められる。

地方の財政状況に左右されることのない確固とした義務教育費国庫負担制度により、 未来を担う子どもたちに豊かな学びを保障することは、社会の基盤づくりに極めて重要で ある。

よって、政府並びに国会におかれては、義務教育費国庫負担制度が充実され、国の 責務として必要な財源を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年 9月30日

議員提出議案第 5 号

教職員の欠員等の速やかな解消及び教職員定数改善と教育予算拡充を求める 意見書の提出について

当市議会は、教職員の欠員等の速やかな解消及び教職員定数改善と教育予算拡充を国に求めるため、地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

名張市議会議員	常	俊	朋	子
司	幸	松	孝力	大郎
司	柏		元	三
司	三	原	淳	子
司	福	田	博	行

教職員の欠員等の速やかな解消及び教職員定数改善と教育予算拡充を求める意見書

2025年6月、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律が成立し、その附則において、教職員定数の標準の改定や支援人材の増員等が示されたが、現場の人員配置は教職員が求めるものとは程遠く、在籍する児童生徒が増加傾向にある特別支援学級、特別支援学校の学級編制の基準、幼稚園やこども園、高等学校の教職員定数改善についても、現時点で道筋は示されていない。

全国的に教員不足が問題となる中、三重県においても、本来配置されるべき教職員に 欠員が生じており、その状況は学期を追うごとに深刻化している。満たされるべき定数の 教職員が配置されていないことは、子どもたちの教育に直接影響を及ぼす課題であり、教 育現場の多忙化を更に深刻化させるものである。

教職員が心身ともにゆとりを持って子どもたちと向き合い、日々の教育活動に取り組むことは、子どもたちの豊かな学びの保障につながり、子どもたちが安全・安心に学べるようにするため、教職員の欠員の速やかな解消とすべての校種での学級編制及び教職員定数の標準の改善につながる新たな教職員定数改善が必要である。

また、物価や光熱水費の高騰が続く中、ICTを活用した教育に係る費用など保護者 負担は増加しており、教育予算を拡充し、国の責任において、教育条件整備を進めていく ことが求められる。

よって、政府並びに国会におかれては、教職員の欠員等の速やかな解消及び教職員定 数改善と教育予算拡充を行われるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年 9月30日

議員提出議案第 6 号

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見 書の提出について

当市議会は、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を国に求めるため、地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

名張市議会議員	常	俊	朋	子
同	幸	松	孝力	加力
同	柏		元	三
同	三	原	淳	子
同	福	田	博	行

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

2022年の国民生活基礎調査によると、子どもの貧困率は11.5%で、およそ9人に1人の子どもが貧困状態にある。また、子どもがいる世帯のうち、大人1人の世帯は貧困率が44.5%で、大人2人以上の世帯の貧困率8.6%を大きく上回る厳しい経済状況に置かれている。

そうした中、子どもの現在及び将来が生まれ育った環境に左右されることや貧困の 連鎖により閉ざされることがないよう、就学・修学保障制度の拡充をはじめ、教育相談 機能の充実や関係機関と連携した支援の取組など、教育に係る公的支援を着実かつ継続的 に行うことが極めて重要である。

しかし、高等学校等就学支援金制度においては、標準的な修業年度を超過した場合に 就学支援金の対象外となることや、履修単位によって授業料を定めている場合に支給上限 が設定されていることなど改善すべき点があり、専攻科生徒への修学支援における国庫負 担割合の引上げなど、経済格差を教育格差に結びつけないための制度・施策の充実が求め られる。

よって、政府並びに国会におかれては、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障する ため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年 9月30日

議員提出議案第 7 号

防災対策の充実を求める意見書の提出について

当市議会は、学校等における防災対策の充実を国に求めるため、地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

名張市議会議員	常	俊	朋	子
同	幸	松	孝力	大郎
司	柏		元	三
司	三	原	淳	子
同	福	\blacksquare	博	行

防災対策の充実を求める意見書

学校施設は、児童生徒が学習する場であるにとどまらず、県内の公立学校の多くが 災害時における地域住民の避難所に指定されているなど、地域防災の観点からも非常に 重要な役割を担っている。

しかし、近年の豪雨災害をはじめ、今後30年以内の発生が予測される南海トラフ地震への対策が迫られる中、避難所としての学校施設は、設備、資材、人材等が十分に確保されているとはいえず、避難生活における災害関連死の防止をはじめ、性やプライバシーに関する課題、災害時の要配慮者等への対応など改善すべき課題は山積しており、被災者が安心して避難できる環境整備など、防災に関わる施策が更に充実されることを強く望むところである。

よって、政府並びに国会におかれては、子どもたちの安全・安心を確保するため、巨 大地震等の災害を想定した、学校等における防災対策の充実を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年 9月30日